

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 932-12	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	6.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 496-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 5 765-09	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 7 776-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 782-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 866-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 866-12	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	5.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 925-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 988-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	5.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 8 678-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 706-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 189-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 350-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 395-04	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー タテヤ マ 3 073-02	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	5.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	活力 及生存率	奇形 率	精液 の 良否		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 877-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 883-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 883-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 880-04	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 880-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 887-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 887-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 476-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 482-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 504-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 505-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 505-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 505-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 506-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	4.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 507-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 507-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 513-10	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 513-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 544-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 547-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 547-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 558-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 571-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 575-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 577-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 585-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 586-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 587-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 588-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 593-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 328-06	デュロック種	異常なし					—	—	+++85%	3.0%	良	合	
5月10日	シムコ デー オオダ テ 5 349-06	デュロック種	異常なし					—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 355-07	デュロック種	異常なし					—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 363-04	デュロック種	異常なし					—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 363-05	デュロック種	異常なし					—	—	+++90%	5.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇形 率	精液 の 良否				
5月10日	D-37904	その他	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 7 385-04	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 7 385-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 399-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 400-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生存率	奇形 率	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 3 407-04	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 408-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 409-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 415-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 423-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇形 率	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 438-03	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 440-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 440-11	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 440-13	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
5月10日	シムコ デー オオダ テ 4 440-14	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	5.0%	良	合			

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月10日	シムコ デー オオダ テ 2 461-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 464-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 1 464-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		
5月10日	シムコ デー オオダ テ 6 476-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率	精液 の 良否				
5月11日	北軽平	黒毛和種	異常なし	-	-				+++86%	4.0%	良	合			
5月11日	沙羅5	黒毛和種	異常なし	-	-				+++75%	5.0%	良	合			
5月12日	エクスプレス アイリス チバササキ 11 1425	デュロック種	異常なし					-	-	++80%	2.6%	良	合		
5月12日	ユメサクラエース D チバササキ 2 010 8	デュロック種	異常なし					-	-	++80%	2.7%	良	合		
5月12日	エクスプレス 237 チバササキ 11 24 66	デュロック種	異常なし					-	-	++80%	1.6%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	精子検査	精液の良否				
5月12日	1860 237 チバササキ 10 2508	デュロック種	異常なし				—	—	++80%	1.4%	良	合		
5月12日	エクスプレス アリス チバササキ 1 1020	デュロック種	異常なし				—	—	++80%	4.0%	良	合		
5月12日	DUN ITS LITTLE LENA	クォーターホース種	異常なし			—			++85%	8.5%	良	合		
5月12日	ボーソーエル4 チバ 3 0917	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	13.4%	良	合		
5月12日	ボーソーエル4 チバ 1 0968	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	8.6%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否		
5月12日	ボーソーエル4 チバ 2 0984	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	4.1%	良	合	
5月12日	ボーソーエル4 チバ 1 0990	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	6.5%	良	合	
5月12日	ボーソーエル4 チバ 1 0116	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	14.4%	良	合	
5月12日	ボーソーエル4 チバ 1 0066	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	3.6%	良	合	
5月12日	ボーソーエル4 チバ 4 0090	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	2.1%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生存率	奇形 率	精液 の 良否				
5月12日	ボーソーエル4 チバ 4 0174	ランドレース種	異常なし					一	一	+++75%	13.7%	良	合		
5月12日	ユーロン ボーソーダ ブル チバ 4 054 8	大ヨークシャー種	異常なし					一	一	+++80%	1.3%	良	合		
5月12日	ツーロン ボーソーダ ブル チバ 2 055 2	大ヨークシャー種	異常なし					一	一	+++80%	6.8%	良	合		
5月12日	ツーロン ボーソーダ ブル チバ 3 056 1	大ヨークシャー種	異常なし					一	一	+++80%	6.6%	良	合		
5月12日	チバ ボーソーダブ ル チバ 3 0571	大ヨークシャー種	異常なし					一	一	+++80%	4.4%	良	合		

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査 月日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	精液 の 良否				
5月12日	ジェイク ボーソーダ ブル チバ 2 058 8	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	15.9%	良	合		
5月12日	ボーソーダブル ユーロン チバ 1 0 607	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++80%	4.5%	良	合		
5月12日	ユーロン ボーソーダ ブル チバ 4 060 9	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	1.2%	良	合		
5月12日	ジェイク ボーソーダ ブル チバ 3 063 4	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	7.7%	良	合		
5月12日	ボーソーダブル ユーロン チバ 2 0 808	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	13.5%	良	合		

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	活力 及生存率	奇形率	精液 の 良否		
5月12日	ユメサクラエース D ミヤボク18 8 880 8	デュロック種	異常なし					—	—	+++80%	12.8%	良	合	
5月12日	ユメサクラエース D チバ 1 0260	デュロック種	異常なし					—	—	+++80%	11.4%	良	合	
5月12日	ユメサクラエース D チバ 1 0264	デュロック種	異常なし					—	—	+++80%	17.2%	良	合	
5月12日	ユメサクラエース D チバ 2 0280	デュロック種	異常なし					—	—	+++80%	10.2%	良	合	
5月12日	ユメサクラエース D チバ 1 0311	デュロック種	異常なし					—	—	+++80%	1.8%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキ一病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
5月12日	ユメサクラエース D チバ 5 0318	デュロック種	異常なし				-	-	+++80%	4.7%	良	合			
5月12日	ユメサクラエース D チバ 3 0328	デュロック種	異常なし				-	-	+++75%	16.1%	良	合			
5月12日	ユメサクラエース D チバ 4 0337	デュロック種	異常なし				-	-	+++75%	14.2%	良	合			
5月12日	ユメサクラエース D チバ 5 0342	デュロック種	異常なし				-	-	+++75%	2.5%	良	合			

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキ一病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛 生 檢 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害					
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキ一 病	ブル セラ 症	精子検査	活力 及生 存率	奇 形 率	精液 の 良否		
5月31日	ラムーA88	ホルスタイン種	異常なし			—				++80%	6.0%	良	合	
5月31日	グランシルク	サラブレッド種	異常なし			—				++85%	7.0%	良	合	
5月31日	ソールインパクト	サラブレッド種	異常なし			—				++80%	9.0%	良	合	